

## 機能強化計画の進捗状況(要約)

### 1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

平成15年度においては、長期不況・デフレ経済の深刻化が継続し、同胞・中小零細企業者においては、依然厳しい経営環境が続いている状況下、15年6月から16年3月まで基盤の拡大と信頼を得る組合を目指し(ワン・ハートキャンペーン)を全店で推進致しました。 中小企業金融の再生に向けた取組みにおいては、特定業種分析、ローンレビューを通じて貸出資産の管理水準を向上させており、健全化(ランクアップ)対象者リストを作成し債権健全化及び不良債権防止に取り組めました。

健全性の確保、収益性の向上等においては、内部・外部各種研修会に積極的に参加し人材育成等職員のスキルアップを図り信用リスク管理体制の強化に努めました。

平成16年度においては、依然厳しい経済・金融経営環境の中で、これまで以上に中小零細事業者等顧客(組合員)の金融の円滑化への努力とともに、リレーションシップバンキングの機能強化計画の実践を図るべく、健全性の確保と収益力向上、基盤の強化に向け全役職員一丸となって(ワン・ベスト(全力を尽くす)キャンペーン)を推進致しました。

中小企業金融の再生に向けた取組みにおいては、審査態勢の強化を図り、ポートフォリオの分析結果に基づいたリテール融資(小口・中口)を積極的に推進し、組合員のニーズに応えるとともに金融機能強化及び基盤の拡大を図りました。

又、特定業種分析においては、分析資料及びチェックシートを活用しローンレビューを通じて信用リスク管理の水準を向上させており、債権健全化状況報告書を制度化し、債権の健全化・不良債権の防止に取り組んでおります。

「与信に関する重要事項説明規程」、「苦情対応マニュアル」、「個人情報保護規程」関連等の規定を制定し実施致しました。

人材育成においても、内部講習会及び各種研修会に積極的に参加し職員のスキルアップを図りました。

今期より半期開示を実施するため、作業部会を立上げ、半期情報開示を16年11月より実施致しました。 又、監査法人の会計監査導入を前提とした経営指導契約を締結し組合経営の健全化・透明性の確保に努めております。

組合員の意見集約活動では、各地域の総代の会議及び後援会の集いを積極的に行い地域組合員のニーズと組合事業の理解を深めることが出来ました。

総じて、組合の経営環境は依然厳しいものがありますが、理事・総代の協力のもと役職員一致団結し基盤の拡大、業務の改善に努め、ペイオフ解禁拡大を控え(ワン・ベスト(全力を尽くす)キャンペーン)推進により、収益力向上と自己資本比率の充実を図るため、同胞・組合員密着、地域密着、リテールによる基盤拡大の推進を図り、組合員の多用なニーズに応えるべく金融面を通じて貢献に取り組んでまいりました。

### 2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

平成16年度下期においては、健全性の確保と収益力向上、基盤の強化に向け(ワン・ベスト(全力を尽くす)キャンペーン)を積極的に推進致しました。

特定業種分析、チェックシートの活用、業況把握、財務分析(モニタリング)を通じ債権の健全化・不良債権の防止に取り組めました。

又、リテール融資推進を積極的に取り組むとともに、審査態勢の強化にも努めております。

今期より、半期情報開示を実施するとともに、「与信に関する重要事項説明規程」、「苦情対応マニュアル」、「個人情報保護規程」関連等の規定を制定し実施致しました。

組合員の意見集約活動では、今期、総代選挙により新たな総代を含め各地域毎総代会議を行うと共に後援会の集いを積極的に行い、組合員のニーズと組合事業の理解を深めることができました。

### 3. 計画の達成状況

#### 1. 中小企業金融の再生に向けた取組み

##### (1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化

- ・ 特定業種先に対する分析資料及びチェックシートを活用しローンレビュー実施
- ・ ポートフォリオの分析に基づきリテール融資推進による積極融資及び審査態勢の強化

##### (2)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

- ・ 債権健全化対象者をリストアップし、債権健全化状況報告書を制度化、債権の健全化・不良債権の防止に取り組実施
- ・ 取組み先43先、ランクアップ先27先、ランクアップ比率62.79%

##### (3)ローンレビューの徹底

- ・ ローンレビューの対象者の四半期ごとの報告を制度化

##### (4)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用

- ・ 信用格付けシステムの導入検討

##### (5)顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能強化

- ・ 「重要事項説明規定」策定し説明態勢の整備を行った。又、包括根保証の禁止等保証約定書の見直しを行う。
- ・ 「地域金融円滑化会議」において寄せられた苦情・相談等事例等参考にコンプライアンス委員会で協議事項に取入れ、苦情・相談処理態勢の強化を図った。

## 2. 金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

### (1) 資産査定、信用リスク管理の強化

- ・適切な自己査定及び償却引当の実施を行うため、公認会計士を招き講習会を実施
- ・査定結果に基づいて、各店舗にフィードバック実施

### (2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上

- ・信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築において信用格付システムの導入の検討を行った。

### (3) ガバナンスの強化

- ・半期情報開示の実施を行い、情報誌の発行及びホームページへの掲載を行った。
- ・今期、総代の選挙において組合員の意見を反映させ女性を含む各層から127名(内新選出38名)の総代を選出いたしました。
- ・地域総代の会議及び組合後援会等の集いを行った。

### (4) 地域貢献に関する情報開示

- ・半期情報開示の実施を行い、情報誌の発行及びホームページへの掲載を行った。
- ・平成16年度において、リテール融資819件2,632百万円実施
- ・地域の組合員を対象に公演等様々な集いを行い、地域の社会貢献活動に積極的に取り組みました。

## 4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

中小企業金融の再生に向けた取組みにおいて、ローンレビュー実施、債権健全化対象者をリストアップし62.79%ランクアップを行い、ポートフォリオの分析に基づいた<リテール融資>の積極推進等において金融面を通じて組合員の多用なニーズに一定の貢献がなされたと評価いたします。

又、健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組みにおいて、資産査定、信用リスク管理の強化のため、公認会計士を招き講習会を実施し、査定結果についても各店舗にフィードバックを行う等、資産査定能力向上に一定の成果を上げられたと評価いたしております。

ガバナンスの強化においても、半期情報開示の実施及び監査法人の会計監査導入を前提とした経営指導契約を締結し、組合経営の健全化・透明性の確保に努めており一定の成果を上げられたと評価いたしております。

今後の課題といたしましては、信用リスク及び収益管理態勢の強化において、信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築において信用格付システムの導入を早急に行う必要性があると思われまます。

今後とも、当組合においては、地域密着型金融機関として中小企業金融の円滑化推進と経営力の強化及び組合員の利便性向上と地域に貢献できる金融機関を目指し努力致していく所存でございます。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	貸出比率の高い特定の業種に対する動向、地域別状況などを把握し融資審査に反映する。特定業種のデータ蓄積による同業種との数値比較による分析等を検討する。	融資担当者講習会8月、12月実施。信用調査表の整備。専門家(コンサルタント)との契約。特定業種の分析表の作成。	融資担当者講習会6月、12月実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊技業経営に関する情報と経営相談が受けられる様に遊技業の経営コンサルタント会社と提携しました。</li> <li>遊技業経営コンサルタントの情報提供と指導による財務分析表を作成し審査態勢の強化を図りました。</li> <li>特定業種(遊技業)に対するポートフォリオを意識した分析を行いました。</li> <li>遊技業の財務分析資料表を16年度より活用すべく15年12月・16年1月の融資担当者講習会において説明会を実施しました。</li> <li>16年4月に融資担当者講習会を実施し、ポートフォリオの分析結果に基づきリテール融資の重要性と審査能力の強化について講習を行いました。</li> <li>16年11月にリテール融資の審査能力向上を図る為、融資担当者及び渉外係を対象に&lt;リテール融資推進経験交流会&gt;を実施し、リスク分散を図るための融資の小口化と融資基盤拡大の重要性について認識を深めました。</li> <li>本部による取引先の業況調査を地域別に現地訪問し、実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>16年11月にリテール融資の審査能力向上を図る為、融資担当者及び渉外係を対象に&lt;リテール融資推進経験交流会&gt;を実施し、リスク分散を図るための融資の小口化と融資基盤拡大の重要性について認識を深めました。</li> <li>本部による取引先の業況調査を地域別に現地訪問し、実施しました。</li> </ul>	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3 - 2、3 - 3及び3 - 4参照					

3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	大口5億円以上要注意先5百万円以上の与信先について定期的に取り引状況、信用状態、保全状況等の監視を行い、債権の保全を図る。	状況に応じて融資商品等の見直しを検討する。5億円以上及び要注意先5百万円以上の与信先に対する定期的調査の実施によるローンレビューの徹底する。	状況に応じて融資商品の見直しと、定期調査の基準額の見直しを検討する。	・15年3月期より、ローンレビュー対象者の四半期毎の報告を制度化している。 ・15年6月にローンレビュー作業の指導とリスク管理の重要性について認識を深める為、各営業店へ訪問し店舗長及び貸付担当役員とヒアリングを行った。 ・無担保・無保証ローン「ザ・サポート」を商品開発し、取扱いを開始した。 ・16年8月に各営業店へ訪問し、店舗長及び貸付担当役員とローンレビューの推進状況についてヒアリングを行った。 ・ローンレビュー報告書を16年12月末日基準は1月に作成し、2月の常任理事会に報告した。	・16年12月末日基準は1月に作成し、2月の常任理事会に報告した。 ・16年12月末日現在のローンレビュー対象者は、219件(与信額66,135百万円)。	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	信用格付システムの導入を検討し、格付システムによる信用リスクのデータ整備・充実を図り、リスクに応じた金利設定及び与信限度の設定に活用を検討する。		自己査定と信用格付システムの整合性を検証し、信用格付システムの導入を検討する。信用リスクのデータ整備・充実の検討。信用リスクデータを活用しリスクに応じた金利、与信限度額の設定を検討する。	・16年2月23日SKC移行後格付システムの導入検討。 ・企業格付講座(16.6.2～4全信中協)2名参加。<内部格付制度に基づく信用リスク管理の高度化>の講習(17.2.22融資問題研究会)4名参加。	<内部格付制度に基づく信用リスク管理の高度化>の講習(17.2.22融資問題研究会)4名参加。	

5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	各種契約書の見直しとマニュアル化を検討する。	マニュアル化のため検討を開始する。 各種契約書の見直しを検討する。 マニュアルの策定及び周知徹底。	規程の制定化を図る。 重要事項に関するマニュアルの周知徹底を図る。 契約書の見直しについても検討。	・15年12月・16年1月に融資担当者講習会で重要事項説明に関する説明を行った。 ・16年3月に与信に関する重要事項説明規程案を作成し、16年4月28日の理事会にて承認後、5月より実施した。 ・16年7月～8月にかけて融資部が支店訪問を行い、「与信取引に関する内容承諾書及び契約書写し受領書」の受取状況を確認し、説明態勢の強化を図るよう周知徹底を行った。 ・17年3月に包括根保証の禁止について保証約定書の取扱い見直しを行い、「与信に関する重要事項説明規定」の一部変更を4月理事会承認後、取扱いの周知徹底を行う。	・17年3月に包括根保証の禁止について保証約定書の取扱い見直しを行った。 ・「与信に関する重要事項説明規定」の一部変更については17年4月理事会承認後、取扱いの周知徹底を行う。	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	地域円滑化協議会での意見を踏まえ取組体制強化の検討を行う。	取組体制強化の検討を行う。	引続き体制の強化に努める。	地域円滑化会議において業界団体から、紹介された苦情・相談等実例等を参考にし、コンプライアンス委員会で協議事項に取り入れ、苦情・相談処理態勢の強化を図っている。特に苦情相談の中では、預金関係、融資関係等があります。 が適切に対応しております。	・地域円滑化会議において業界団体から、紹介された苦情・相談等実例等を参考にし、コンプライアンス委員会で協議事項に取り入れ、苦情・相談処理態勢の強化を図っている。 ・また、(平成15年12月12日第42期第5次理事会以降現在に至るまで)理事会ごとにコンプライアンス委員長が苦情等の対応状況についても報告を行っております。	

(3)相談・苦情処理体制の強化	相談、苦情処理体制の整備強化を検討する。「融資問題研究会」の相談室を有効的に活用し苦情処理体制の強化を図る。	相談・苦情処理体制整備の検討を行う。マニュアル化の検討を行う。	相談、苦情処理の受付状況及び「融資問題研究会」の活用状況を支店長会議においてフィードバックする。	・コンプライアンス委員会事務局(総務部)が受付担当者となり、苦情・相談の内容に応じて各部署が具体的な対応を行っている。	・コンプライアンス委員会事務局(総務部)が受付担当者となり、苦情・相談の内容に応じて各部署が具体的な対応を行っている。 ・平成16年4月26日コンプライアンス委員会の討議を経て、平成16年4月28日第43期第1次理事会において「苦情対応マニュアル」の規定について承認を得ました。	
6.進捗状況の公表	半期ごとの公表を検討する。ディスクロージャー誌及びホームページに公表することを検討する。	ディスクロージャー誌及びホームページに公表することを検討する。	開示予定。	公表の準備を行い16年度上半期の開示を16年11月に行った。	公表の準備を行い16年度上半期の開示を16年11月に行った。	

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	自己査定基準及び償却・引当基準の厳正な適用と債務者区分の形式基準と実態判断の異なる債務者に付いては、十分な検証を実施する。 自己査定基準の一部(有価証券の査定)の見直しを平成15年度の上期に行なう。	当組合顧問である公認会計士の私見を聴取し自己査定基準の一部見直しを行う。自己査定結果の店舗へのフィードバック及び認識の格差の是正を図る講習会を実施する。1次査定を行う前に、自己査定の実務、システム研修の制度化に努める。	共通認識を図る為の講習会の制度化に努める。SKCの格付システムの導入の検討を行う。	・平成15年度総代会以後、自己査定課に於いて各店舗を訪問及び同年8月に講習会を開催し、査定結果についてフィードバックを行った。 ・平成15年11月(講師:柳承煥公認会計士)一次査定前の準備とし研修会を開催した。 ・平成16年6月「企業格付研修会」(全信中協主催)へ参加2名 ・平成16年6月中旬~7月初旬に店舗に対し査定結果のフィードバック及び同年11月に査定前の研修会を実施した。	査定能力の向上に向け16年11月に公認会計士(高木勇氏)を講師に招き査定前研修会を実施し役職員の認識格差の是正が図られた。	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	不動産担保評価システムへの理解を深める講習会を実施し、取扱の統一化を図る。・融資部が主体となり、各営業店において、担保処分実績から従前の担保評価の合理性を検証する。・そのために取引事例(不動産業者の売買事例を含む)の収集に努め検証を高める。	不動産担保評価システム講習会の実施・新たな担保設定についてはシステム評価と処分実績(取引事例)等と比較し検証を行う。	取引事例(不動産業者の売買事例を含む)の情報蓄積に努めシステム評価と比較し検証を行い不動産担保評価システムの精度向上に努める。	・不動産システムに関する講習を15年8月2日融資担当者講習において実施した。(現在行っている担保評価方法と現在のシステムの取扱注意点についての講習を行った) ・不動産担保評価システムの登録、確認作業の整備を行った。 ・不動産担保評価システムの注意事項の講習を16年11月自己査定講習会において実施した。 ・各営業店から担保物件処分実績データを収集した。	不動産担保評価システムの注意事項の講習を16年11月自己査定講習会において実施した。各営業店から担保物件処分実績データを収集した。	

(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	全信中協が示した開示例を基に平成15年3月期から実施する。 平成16年度より、半期開示が出来る体制の整備を行う。	全信中協が示した開示例を基に平成15年3月期から実施する。来期中に、簡便な方法等をもって半期開示できる体制を構築する。管理部自己査定課の体制強化する。	全信中協が示した開示例を基に年2回開示できる体制を構築する。半期開示を実施する。	年一回実施の自己査定状況から管理部自己査定課に於いて回開示方法を検討した結果、3月期に於ける開示については自己査定実施に基づいた開示を行い9月期については、全信中協が示した開示例に基づき簡易な方法による半期開示を実施する事とした。	全信中協が示した半期開示方法に基づき債務者区分については、後発事象等、客観的事実を反映する事とし、算出金額については9月末基準の算出とし半期開示を実施した。	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用格付システム導入の検討、信用リスクのデータ蓄積、金利設定のための内部基準の整備を検討する。		SKC移行に伴い、内部格付制度の構築に着手する。信用リスクデータの蓄積を検討する。金利設定の内部基準見直しを検討する。	信用格付システム導入の準備中です。	信用格付システム導入の準備中です。	
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	今期中に、簡便な方法等をもって開示できる体制を構築する。	全信中協からの「信用組合の情報開示に関する今後の対応について」を踏まえ、内容・構成に付いて検討を行う。開示項目は上記通知文書の開示項目例の他、仮決算時の貸借対照表、損益計算書等についても開示対象とすることを検討する。今期中に、簡便な方法等をもって開示できる体制を構築する。	全信中協が示した開示例を基に年2回開示できる体制を構築する。半期開示を実施する。	全信中協の開示例を参考に主管部署で方針を定め、関連部署と検討・協議を行った。 9月27日該当部署の担当者作業部会を開き、開示項目と内容について協議を行なった。その結果、10月に各部署にて各項目の計数等を提示し、半期情報の開示を11月に行った。	16年11月に平成16年度上半期経営情報について、情報誌の発行及び当組合ホームページへの掲示を行なった。	



<p>(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備</p>	<p>総代機能強化等の整備に取り組み、地域組合員会議等で活性化推進する</p>	<p>地域組合員会議等で活性化推進。（各種行事の開催）</p>	<p>地域組合員会議等で活性化推進。（各種行事の開催）</p>	<p>・平成15年度においては、地域別に総代、組合員の集いを8カ所で(164名)が参加し、「ワン・ハーフト」キャンペーンにも積極的に参加しました。          ・平成16年度上半期についても「ワン・ベスト」キャンペーンに大衆的に展開し、組合事業に大きく貢献しました。          ・平成16年度下半期も「ワン・ベスト」キャンペーンを積極的に展開し、成果を収める事ができました。          ・特に平成17年1月に行われた総代選挙は組合の発展に寄与し、積極的に協力してくれる組合員を基準とし、中堅層を中心とした地域の有力者(女性を含む各階各層)を中心に127名の総代を選出しました。総代選挙以後地域別に総代の集いを開催し活性化を推進しました。</p>	<p>・島根支店にて若い世代を中心とする組合員の集いを平成16年7月11日(38名参加)行い組合事業に貢献しました。          ・平成16年度下半期も「ワン・ベスト」キャンペーンを積極的に展開し、成果を収める事ができました。          ・特に平成17年1月に行われた総代選挙は組合の発展に寄与し、積極的に協力してくれる組合員を基準とし、中堅層を中心とした地域の有力者(女性を含む各階各層)を中心に127名の総代を選出しました。          ・総代選挙以後地域別に総代の集いを開催し活性化を推進しました。</p>	
---	---	---------------------------------	---------------------------------	---	--	--

4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	<p>半期開示について実施を検討する。16年3月期決算以降は毎年のディスクロージャー誌（ホームページも含む）に記載する。</p>	<p>地域のセミナー、各種交流会等への参加、組合として地域に貢献できる融資案件の実施、地域サービスの充実、社会貢献活動等取り組んだものについて開示する。</p>	<p>地域のセミナー、各種交流会等への参加、組合として地域に貢献できる融資案件の実施、地域サービスの充実、社会貢献活動等取り組んだものについて開示する。</p>	<p>・平成15年度地域貢献については、天満支店にて女性後援会発足の為のディナーショー、福岡支店の後援会「リボン」会発足の為の集い、島根支店の健康ウォーク等の取組を12月にホームページに掲載した。          ・平成16年上半期においては、倉敷支店のモンラン会旅行(15名参加)、愛媛支店の朝銀ゴルフコンペ(13名参加)、本店営業部モンラン会蒜山高原旅行(15名参加)徳山支店開設40周年夏まつり(112名参加)等の取組みについて、平成16年11月末発行のミニディスクロージャー誌に掲載しました。          ・平成16年下半期においては、倉敷支店のモンラン会2005年新年会(27名参加)、福岡支店50周年記念愛のコンサート(370名参加)等の取組について、平成17年8月末までに発行するディスクロージャー誌に掲載してまいります。</p>	<p>・平成15年度地域貢献については、天満支店にて女性後援会発足の為のディナーショー、福岡支店の後援会「リボン」会発足の為の集い、島根支店の健康ウォーク等の取組を12月にホームページに掲載した。          ・平成16年上半期においては、倉敷支店のモンラン会旅行(15名参加)、愛媛支店の朝銀ゴルフコンペ(13名参加)、本店営業部モンラン会蒜山高原旅行(15名参加)徳山支店開設40周年夏まつり(112名参加)等の取組みについて、平成16年11月末発行のミニディスクロージャー誌に掲載しました。          ・平成16年下半期においては、倉敷支店のモンラン会2005年新年会(27名参加)、福岡支店50周年記念愛のコンサート(370名参加)等の取組について、平成17年8月末までに発行するディスクロージャー誌に掲載してまいります。</p>	

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
-1-(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	講習会の定例化によって融資担当者の人材育成に努める。 年2回の融資担当者講習会実施。 関連機関主催の研修、融資問題研究会(入会済み)主催の研修会に積極参加。必要に応じて信用調査、分析に専門家との意見を取り入れ、審査担当者のスキルアップを図る。	外部講師(経営コンサルタント)を招き、リテールについての講習により融資渉外育成及び審査担当者のスキル向上に努めた。 15年9月17日全信組連主催の(創業支援、事業支援に係る取組等について)講習会に1名参加。 15年9月20日金融財政事情研究会主催の(創業企業や新事業を行なおうとする企業にたいして、事業の将来性分析から事業計画策定までの目利きのノウハウ伝授)講習会に1名参加。 15年12月10日・16年1月14日(融資管理担当者講習会)を実施。 16年4月10日融資担当者講習会を実施。 16年4月15日中国ブロック信用組合協議会主催の(融資査定診断士育成研修について)講習会に20名参加。 16年5月24日全信中協主催の(企業再生支援講座)講習会に1名参加。 16年6月2日全信中協主催の(企業格付講座)講習会に2名参加。 16年11月27～28日自己査定担当者講習会を実施。	16年11月27～28日自己査定担当者講習会を実施。
-2-(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	融資部を担当部署とし、総務部との協議により協会等が開催する講座に職員派遣を検討する。	平成15年7月17日中小企業総合事業団主催の事業再生、支援活用の進め方等についての基礎知識、能力の習得講習へ2名参加。 平成15年1月19日国民生活金融公庫・商工組合中央金庫・中小企業総合事業団主催の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に関するベンチャー・経営革新への支援講習へ2名参加。 融資問題研究会主催の「事例に基づいた経営改善計画の策定と実践」の講習に3名参加。 中国ブロック信用組合協議会主催「融資査定診断士育成研修」20名参加(16年4月15～16日) 中国ブロック信用組合協議会主催「企業再生支援研修」3名参加(16年11月18～19日)	中国ブロック信用組合協議会主催「企業再生支援研修」3名参加(16年11月18～19日)
-3-(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	融資部を担当部署とし、総務部との協議により協会等が開催する講座に職員派遣を検討する。 スケジュール15年度15年7月17日「中小企業再生支援担当者研修」参加 4名テクノサポ - ト岡山。	15年7月17日中小企業総合事業団主催による中小企業再生支援担当者研修へ4名参加。 全国信用組合中央協会主催「企業再生支援講座」(16年5月24日～27日)1名参加。 融資問題研究会主催「当店における融資推進について」(17年2月2日)2名参加。	融資問題研究会主催「当店における融資推進について」(17年2月2日)2名参加。

<p>-3-(2) 外部監査の実施対象の拡大等</p>	<p>現在、顧問契約を結んでいる公認会計士柳承煥氏より決算結果のチェックを受けている。外部監査の重要性については認識しており、公認会計士による任意監査の取組みを検討する。</p>	<p>組合経営の健全化と透明性を確保する一環として、平成16年度より会計監査導入を前提とした経営指導(監査コンサルタント)契約を太陽監査法人と締結することになりました。(平成16年4月1日～平成17年3月31日)(平成17年4月1日～平成18年3月31日)</p>	<p>組合経営の健全化と透明性を確保する一環として、平成16年度より会計監査導入を前提とした経営指導(監査コンサルタント)契約を太陽監査法人と締結することになりました。(平成16年4月1日～平成17年3月31日)(平成17年4月1日～平成18年3月31日)</p>
<p>-3-(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針</p>	<p>「信用組合経営安定支援制度」の経営モニタリングによる還元資料により経営課題、今後の方針決定に活用する。 推進態勢 融資部が内部研修の推進を行い、融資業務の改善に活用する。</p>	<p>全部署への回覧を行い、経営の参考としている。</p>	<p>全部署への回覧を行い、経営の参考としている。</p>
<p>-5法令等遵守(コンプライアンス)</p>	<p>コンプライアンスマニュアル、コンプライアンスプログラムに基づく「2003年度コンプライアンス推進計画」を推進している。法令違反等問題の発生防止の見地から、法令遵守態勢確立に今後も取り組んでいく。</p>	<p>内部規定の整備については事務分掌規定、嘱託規定、組織規程、コンプライアンス(法令遵守)組織図、賞罰規定、リスク管理委員会運営規定、理事会規定、就業規則、自己査定基準、預金事務取扱要領、出資金事務取扱要領、融資事務取扱規程、貸出金利規程、理事会規程、コンプライアンスマニュアル、コンプライアンスプログラム、役員行動規範、リスク管理に関する基本規程、信用リスク管理規定、事務リスク管理規定、流動性リスク管理規定、市場関連リスク管理規定、リスク管理委員会運営規定、組織規程、事務分掌規程、償却・引当基準、システムリスク管理規定の各一部変更を行いました。また個人情報保護法の施行に伴い、情報セキュリティポリシー、個人情報保護規程、外部委託管理規程、秘密保持規定、個人データの安全管理に係る基本方針、個人情報保護宣言、個人情報に係る業務内容ならびに利用目的、利用目的同意文、利用目的等規程の制定を行い他の規定の見直しも推進しています。</p> <p>管理について 本部、営業店舗を含み毎月の報告「不祥事件発覚報告書」(含むゼロ報告)、四半期コンプライアンス活動報告書については報告を受けております。</p> <p>人事管理について ・研修(階層別)の実施については、監事研修、職員研修(新入職員入組式理事長の訓示)、新入職員研修を行いました。 ・人事ローテーションの実施。</p>	<p>内部規定の整備については事務分掌規定、嘱託規定、組織規程、コンプライアンス(法令遵守)組織図、賞罰規定、リスク管理委員会運営規定、理事会規定、就業規則、自己査定基準、預金事務取扱要領、出資金事務取扱要領、融資事務取扱規程、貸出金利規程、理事会規程、コンプライアンスマニュアル、コンプライアンスプログラム、役員行動規範、リスク管理に関する基本規程、信用リスク管理規定、事務リスク管理規定、流動性リスク管理規定、市場関連リスク管理規定、リスク管理委員会運営規定、組織規程、事務分掌規程、償却・引当基準、システムリスク管理規定の各一部変更を行いました。また個人情報保護法の施行に伴い、情報セキュリティポリシー、個人情報保護規程、外部委託管理規程、秘密保持規定、個人データの安全管理に係る基本方針、個人情報保護宣言、個人情報に係る業務内容ならびに利用目的、利用目的同意文、利用目的等規程の制定を行い他の規定の見直しも推進しています。</p> <p>管理について 本部、営業店舗を含み毎月の報告「不祥事件発覚報告書」(含むゼロ報告)、四半期コンプライアンス活動報告書については報告を受けております。</p> <p>人事管理について ・研修(階層別)の実施については、監事研修、職員研修(新入職員入組式理事長の訓示)、新入職員研修を行いました。 ・人事ローテーションの実施。</p>